

筑後市社会福祉協議会 女性活躍推進行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～ 令和8年3月31日までの2年間

2. 目標

目標：管理職に占める女性労働者の割合を現在の33%から60%までに引き上げます。併せて職制（課長、係長、主任）に就く女性職員の割合を現在の7割から8割まで引き上げます。

<具体的な取り組み内容>

- 令和6年6月～ 現在在職している女性職員を各部署から1～2名ずつ選定し、ヒアリングを実施します。
- 令和6年8月～ ヒアリングの結果に基づき、各所属長が女性が働きやすい環境についてソフト・ハード両面からの課題を整理します。
- 令和6年10月～ 整理した課題をペーパーにまとめ、全職員に周知し共有化を図ります。
- 令和7年1月～ ハード面において機器等の新規導入や補修等を行う優先度が高い項目については、令和7年度当初予算に計上すべく予算作成に取り組みます。
- 令和7年2月～ ソフト面においては、女性職員が働きやすい環境の構築には同僚男性職員の理解と協力が不可欠であることを周知し、改めて「やさしい」職場環境づくりに取り組みます。
- 令和7年6月～ 当初予算承認後に機器等の新規導入、および既存設備の改修等を予算の範囲内で実施します。
- 令和7年6月～令和8年3月
定期的に女性職員と面談を行います。